

2024年3月28日

## 持続可能な社会の実現に貢献する取組

# リース契約終了物件の共同回収 実証事業開始

公益社団法人リース事業協会は、脱炭素及びパートナー会社の働き方改革に貢献するため、リース契約終了物件の共同回収の実証事業を2024年4月1日から開始します。

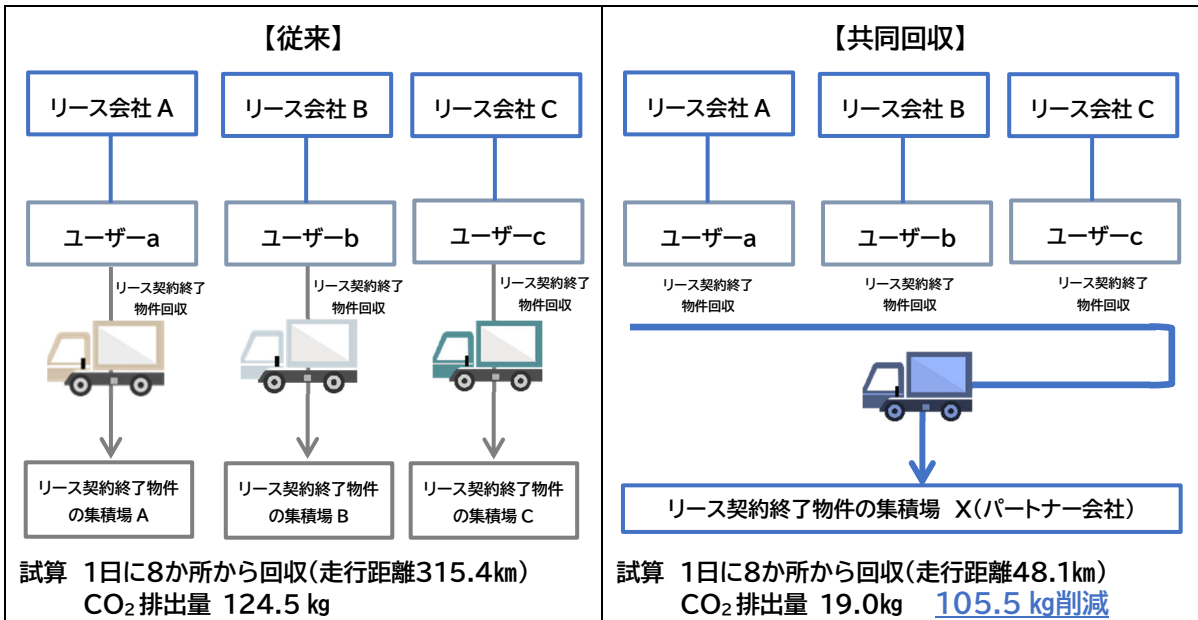
これまでリース契約終了物件は、個々のリース会社がリース契約終了物件を回収していましたが、実証事業では、リース会社8社がパートナー会社と連携し、東京23区内においてリース契約終了物件を共同で回収します。

この実証事業により、リース契約終了物件を回収する際のトラックの走行距離が短くなり、トラック運行に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減するとともに、パートナー会社の働き方改革に貢献することが期待されます。

共同回収はリース業界として初めての取組であり、2024年4月から9月までの実績に基づき、実証事業の効果を検証した上で、対象エリアや参加会社の拡大等を検討いたします。

当協会として、会員会社の脱炭素等の取組を促進することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 共同回収のイメージ



試算の前提:リース契約終了物件の設置場所(実証参加 8 社の本社:千代田区・中央区・港区)から集積場(埼玉県)までの走行距離(2tトラック使用)

#### 実証事業に参加するリース会社及びパートナー会社

三井住友ファイナンス&リース株式会社、J A 三井リース株式会社、昭和リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社、みずほリース株式会社、オリックス株式会社、東京センチュリー株式会社、三菱HCキャピタル株式会社、パートナー会社 株式会社エーワン

本件に関するお問い合わせ 協会事務局 加藤・廣澤 TEL03-3595-1501

サステナビリティに関する当協会特設ホームページ  
<https://www.leasing.or.jp/sustainability/>

